

乳幼児医療費助成制度の所得制限を撤廃し、対象を小・中学生までに拡大することを求める意見書

各地の自治体で「次世代育成支援行動計画」を作成するためのニーズ調査が行われ、その結果が公表されている。その調査結果の特徴として、行政の子育て支援への要望として最も多いのは「子育て費用の助成」、「経済支援」であった。

子どもが病気にかかったとき、医療費の心配がなく病院に行ける条件をつくってほしいというのは、子育て世帯の切実な願いと言える。

この願いにこたえて乳幼児医療費助成制度の拡充が進み、23区では、今年の1月1日からすべての自治体で就学前の乳幼児の医療費助成制度における所得制限がなくなった。23区の中には、中学三年生や小学六年生までの医療費の完全無料化を実施する自治体も生まれ始めている。

本市では今回、新年度予算において3歳までの子どもについて所得が1,000万円まで無料となるが、近隣市では、武蔵野市や調布市でも小学校入学前までの子どもに対象が拡大され、所得制限が撤廃される。財政力の格差を原因にして、制度の格差があることは放置することはできない。同じ都民でありながら、住むところが違うために医療費負担が違うというのは矛盾である。この矛盾を解決するためには、広域自治体としての東京都が役割を果たす必要がある。

東京都の乳幼児医療費助成制度は、対象は就学前まで広がっているが、すべての年齢児に所得制限がかかっている。

よって、本市議会は、東京都に対し、乳幼児医療費助成制度の所得制限を撤廃し、対象を小・中学生までに拡大することを求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年3月29日

三鷹市議会議長 久保田 輝 男